

平成15年6月7日

朝日村中央生涯学習施設『すまいる』

庄内南部地区の現状

第1回 第三小委員会説明資料

建設部会

目 次

1 . 都市計画・都市整備・建築分科会

(1) 都市計画区域の状況	1
(2) 公園の状況	2
(3) 市街地整備事業の現状	3
(4) 土地区画整理事業の現況	4
(5) 公営住宅の現況	5

2 . 土木分科会

(1) 道路の状況	7
-----------------	---

3 . 上下水道分科会

(1) 水道事業の普及状況	8
(2) 水道事業の主な業務実績状況	9
(3) 水道施設の状況	10
(4) 下水道整備状況及び整備計画	11
(5) 下水道施設の維持管理状況	13

庄内南部地区の現状

建設部会 都市計画・都市整備・建築分科会

1-(1) 都市計画区域の状況

都市計画区域は、都市計画立案のための単位区域であり、都市計画法に基づいて自然的、社会的条件を考慮して、一体の都市として総合的に整備、開発または保全等の都市計画を立てる区域をいう。

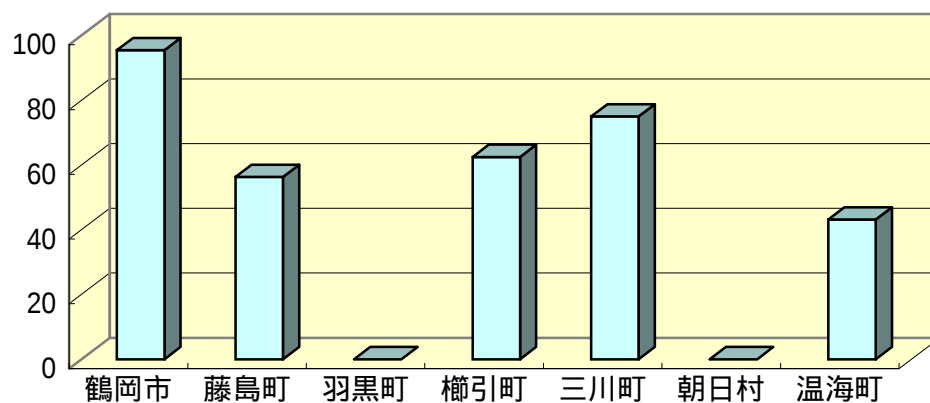
【現状】

- ・庄内南部には5つの都市計画区域が存在する。
- ・都市計画区域人口が行政人口に占める割合が鶴岡市では95.5%と高い。
- ・都市計画区域人口が行政人口に占める割合が町村では低い。

(山形県社会的移動人口調査報告;人口はH13.10.1現在)

	行政区域人口(人)	行政区域面積(ha)	都市計画区域人口(人)	都市計画区域面積(ha)	人口比(%)	面積比(%)
鶴岡市	100,504	23,391	96,000	12,514	95.5	53.5
藤島町	12,250	6,322	6,900	2,115	56.3	33.5
羽黒町	9,583	10,961	-	-	-	-
櫛引町	8,479	8,018	5,300	1,660	62.5	20.7
三川町	7,863	3,321	5,900	1,475	75.0	44.4
朝日村	5,782	56,917	-	-	-	-
温海町	10,426	25,540	4,500	696	43.2	2.7

都市計画区域内に居住する人口の比率(%)



【課題】

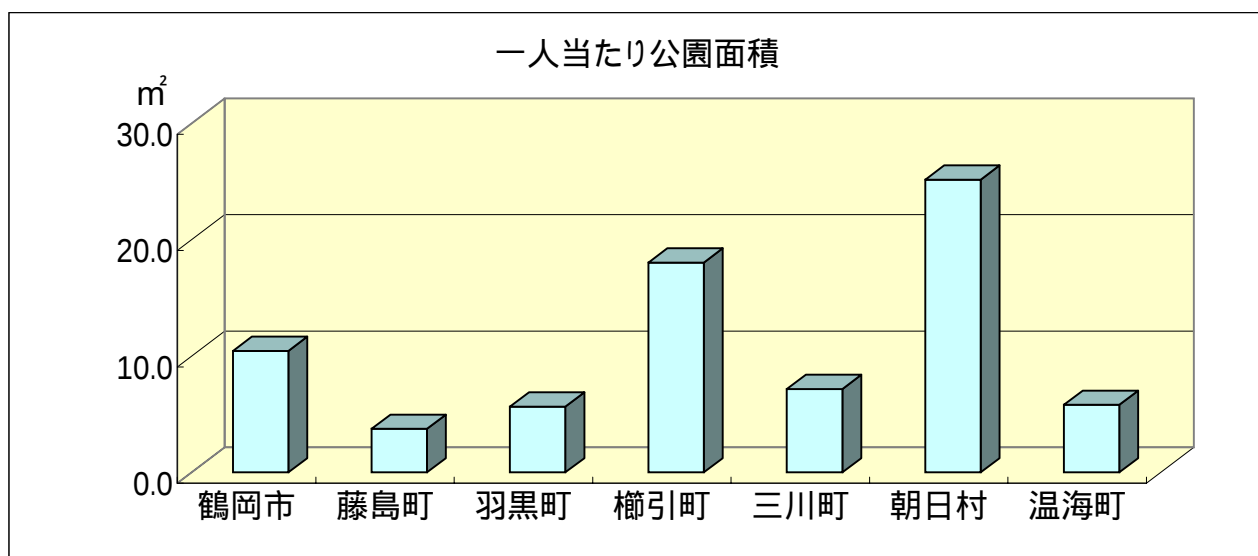
- ・現在は各々の行政区域単位で、都市計画法に基づく都市計画区域の設定適否並びに設定しているため、広域的な視点となっていない。

1 - (2) 公園の状況

【現状】

(人口はH13.10.1山形県社会的移動人口調査報告)

		鶴岡市		藤島町		羽黒町		櫛引町		三川町		朝日村		温海町	
行政区域人口		100,504人		12,250人		9,583人		8,479人		7,863人		5,782人		10,426人	
都市計画区域人口		96,000人		6,900人				5,300人		5,900人				4,500人	
行政区域面積		23,391ha		6,322ha		10,961ha		8,018ha		3,321ha		56,917ha		25,540ha	
都市計画区域面積		12,514ha		2,115ha				1,660ha		1,475ha				696ha	
公園種別		件数 件	開設面積 ㎡	件数 件	開設面積 ㎡	件数 件	開設面積 ㎡	件数 件	開設面積 ㎡	件数 件	開設面積 ㎡	件数 件	開設面積 ㎡	件数 件	開設面積 ㎡
都市公園	街区公園	56	96,345	5	10,562					1	2,481			3	6,238
	近隣公園	4	68,523							1	8,926				
	総合公園	1	118,610												
	運動公園	1	204,000												
	特殊公園	1	73,504												
	緑地	8	430,835					1	114,000	2	36,529				
農村公園		21	38,294	6	14,681	8	13,709			3	3,150	8	17,968	7	29,921
その他		17	19,249	3	20,651	3	40,530	1	38,900	6	5,237	1	127,556	2	24,400
合計		109	1,049,360	14	45,894	11	54,239	2	152,900	13	56,323	9	145,524	12	60,559
一人当たり公園面積		10.44㎡		3.75㎡		5.66㎡		18.03㎡		7.16㎡		25.17㎡		5.81㎡	
一人当たり都市公園面積		10.33㎡		1.53㎡				21.51㎡		8.12㎡				1.39㎡	



【課題】 公園緑地はスポーツレクリエーション、良好な生活環境の創出など多岐に渡る機能を有するが、自然や社会的条件により設置の必要性に差異があるため、各々の市町村において設置箇所数及び一人当たり公園面積に大きな開きがある。

1 市街地整備事業の現状

1, シビックコア地区整備事業（地方拠点都市整備事業）

【現状】

- 1) 事業目的 地方拠点都市法の拠点地区の指定を受けている鶴岡中心市街地区を『緑豊かなシビックゾーンの形成』を目指して、荘内病院や野球場跡地の活用により、公共施設や都心居住施設等の整備誘導を図る。さらに、住環境の改善や歩行者ネットワークの整備を促進するための都市基盤整備を推進する。
- 2) 事業面積 シビックコア地区 約40.3ha（アクションエリア 約9.3ha）
- 3) 事業年度
 - ・鶴岡タウンキャンパスについては、第一期工事を終え、大学院等の第二期工事が平成15年度から17年度までの予定で進行中
 - ・新荘内病院、芸術文化総合展示場等は、現在建設中
 - ・アクションエリア整備については、現荘内病院の解体整地後の、早くとも平成17年度以降の事業着手を目指す
- 4) 主な事業内容
 - ・鶴岡第2合同庁舎、新荘内病院、芸術文化総合展示場(仮称)等の整備
 - ・都市計画道路の整備 等

5) 整備計画策定までの経過

平成5年度のシビックコアセミナーの後、ワークショップや計画検討委員会を開催し、地区整備計画案を作成。平成14年7月1日に国土交通省より、鶴岡文化学術交流シビックコア地区整備計画が承認された。

- 【課題】
- ・荘内病院の解体時期と事業費の確保
 - ・事業手法の検討



2, 元気居住都心整備事業（まちづくり総合支援事業）

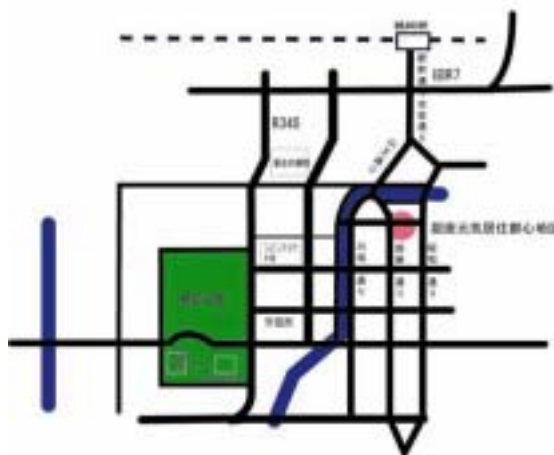
【現状】

- 1) 事業目的 中心市街地活性化策として、中心市街地の遊休地の有効活用と民間活力の誘発を目指し、高齢化社会に対応する、元気老人の活動拠点の整備と各種居住ニーズに応じたまちなか居住施設整備を推進する。
- 2) 事業面積 銀座地区遊休地 3,948.35㎡
- 3) 事業年度 平成14年度～
- 4) 主な事業内容
 - ・元気シニア住宅、短中期滞在型住宅の整備
 - ・元気シニア活動拠点の整備

5) 整備計画策定までの経過

平成12年度実施の歩いて暮らせる街づくりモデル地区調査を経て、平成13年度より早稲田大学佐藤滋研究室と共同で、市民参加型ワークショップにより計画策定している。

- 【課題】
- ・事業手法の検討・整理
 - ・民間セクターの事業化
 - ・近隣の民間マンションとの相違性調査



2 土地区画整理事業の現状

1 鶴岡市遠賀原土地区画整理事業

【現状】

- 1) 事業目的 道路、公園、河川等の公共施設の整備・改善と、環境の整った良好な住宅地の供給を図ることにより、健全な市街地の形成を図る
- 2) 事業概要
 - ・施行面積 8.2ha
 - ・総事業費 約1,439,000千円
 - ・用途地域 第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第2種住居地域
 - ・計画戸数 170戸
 - ・計画人口 550人
 - ・主要な施設 街区公園、緑地
- 3) 推進スケジュール

施行期間：平成13年度～平成17年度
補助期間：平成14年度～平成16年度
保留地処分：平成15年秋～平成17年度
- 4) 現在までの事業経過

昭和56年以来、各調査、世話人会等を実施し、事業化に向け地元調整を図ってきたなかで、隣接する南部土地区画整理事業の進捗に伴い、地元の気運が高まり、平成13年6月に組合設立。平成14年7月に仮換地指定、以降、道路築造、造成工事等を進めている。



- 【課題】
- ・予定している事業期間内での完了に向けて、保留地処分金を含めた収入の確保。
 - ・円滑な事業運営を図るため、組合員及び近隣住民の理解・協力。

2 温海町土地区画整理事業（茶屋町地区）

【現状】

- 1) 事業目的 日本海沿岸自動車道と国道7号を結ぶ重要なルートである都市計画路温海線の整備が計画されているが、このルートは、羽越本線をアンダーパスとなることから、既成の市街地に大きな高低差が生じ、居住環境が損なわれる恐れがある。このことから道路整備と合わせた住宅地の環境、防災、交通機能の確保を図る。
- 2) 事業概要
 - ・施行面積 約1.3ha
 - ・総事業費 未定
 - ・用途地域 未定
 - ・計画戸数 28画地を予定
 - ・計画人口 90人
 - ・主要な施設 緑地
- 3) 推進スケジュール

事業施行期間：平成18年度～
- 4) 現在までの事業経過

本地区は、都市計画道路温海線の改良整備に伴い、市街地整備が早急に要求される地区であったことから、平成8年度から、地元の説明会や考える会を開催し、地元との調整を実施してきた。



- 【課題】
- ・事業手法の整理、検討
 - ・円滑な事業運営を図るため、隣住民の理解、協力。
 - ・関係機関との調整

庄内南部地区の現状

建設部会 都市計画・都市整備・建築分会

1 - (5) 公営住宅の現状

【現 状】

- ・ 6 市町村（櫛引町を除く）の公営住宅戸数は平成 15 年 4 月現在で 876 戸あり、うち鶴岡市が 632 戸で 72.1%、温海町が 128 戸 14.6%であり、この 2 市町で 86.7%をしめている。
- ・ 各市町村とも昭和 40～50 年代に建設された住宅も多く、老朽化による修繕・改修や建替を必要とする住宅を抱えている。
- ・ 高齢化社会の進行や低迷する社会情勢の影響から公営住宅への入居申込みが増加している。

平成 15 年 4 月現在

市町村名	団地数 (ヶ所)	戸数 (戸)	構造別戸数 (戸)			建設年代
			木造	準耐火	中層耐火	
鶴岡市	9	6 3 2	0	1 0 2	5 3 0	昭和40年～平成9年
藤島町	1	3 9	3 9	0	0	平成7年～平成8年
羽黒町	2	2 3	2 3	0	0	昭和41年～平成7年
櫛引町	0	0	0	0	0	公営住宅無し
三川町	1	2 8	1 2	0	1 6	昭和57年～昭和61年
朝日村	2	2 6	2 6	0	0	平成7年～平成14年
温海町	4	1 2 8	3	5	1 2 0	昭和27年～平成元年
計	1 9	8 7 6	1 0 3	1 0 7	6 6 6	

	団地数 (ヶ所)	戸数 (戸)	構造別戸数 (戸)			建設年代
			木造	準耐火	中層耐火	
県営住宅	7	2 8 3	0	7	2 7 6	昭和38年～平成5年

(鶴岡市のみ)

【課 題】

- ・ 昭和 40～50 年代に建設された建物も多く、老朽化に伴う大規模改修や改善・建替に多額の費用を要する。

庄内南部地区公営住宅一覧表

平成15年4月1日現在

市町村名	団地名	建設年度	管理戸数	入居戸数	構造	摘要
鶴岡市	城南住宅	h1	16	15	中層耐火構造4階建	
	青柳住宅	s41~43	22	46	簡易耐火構造平屋	
	青柳住宅	s41~44	62		簡易耐火構造2階建	
	美原住宅1	s45	24	20	中層耐火構造4階建	
	美原住宅2	s46	16	16	中層耐火構造4階建	
	美原住宅3	s46	6	5	簡易耐火構造2階建	
	美原住宅4	s47	6	6	簡易耐火構造2階建	
	美原住宅5	s47	16	16	中層耐火構造4階建	
	美原住宅6	s47	16	16	中層耐火構造4階建	
	美原住宅7	s48	16	16	中層耐火構造4階建	
	美原住宅8	s49	16	15	中層耐火構造4階建	
	美原住宅9	s50	16	16	中層耐火構造4階建	
	美原住宅10	s51	16	16	中層耐火構造4階建	
	稲生住宅1	h2	24	24	中層耐火構造4階建	
	稲生住宅2	h3	24	23	中層耐火構造4階建	
	稲生住宅3	h4	24	24	中層耐火構造4階建	
	稲生住宅4	h5	24	24	中層耐火構造4階建	
	東部住宅1	s52	16	16	中層耐火構造4階建	
	東部住宅2	s53	16	16	中層耐火構造4階建	
	東部住宅3	s54	16	16	中層耐火構造4階建	
	東部住宅4	s55	16	16	中層耐火構造4階建	
	東部住宅5	s56	16	16	中層耐火構造4階建	
	みどり住宅1	s61	12	11	中層耐火構造3階建	
	みどり住宅2	s61	8	8	中層耐火構造3階建	
	みどり住宅3	s62	8	8	中層耐火構造3階建	
	みどり住宅4	s62	8	8	中層耐火構造3階建	
	みどり住宅5	s62	12	12	中層耐火構造3階建	
	大西住宅1	s40	16	16	中層耐火構造4階建	
	大西住宅2	s57	16	16	中層耐火構造4階建	
	大西住宅3	s58	16	16	中層耐火構造4階建	
	大西住宅4	s59	16	16	中層耐火構造4階建	
	大西住宅5	s60	24	24	中層耐火構造4階建	
	大西住宅6	s61	24	24	中層耐火構造4階建	
	大山住宅1	h7	18	16	中層耐火構造3階建	
	大山住宅2	h8	12	12	中層耐火構造3階建	
	大山住宅3	h9	12	12	中層耐火構造3階建	
	七窪住宅	s56	6	6	簡易耐火構造2階建	
鶴岡市 計			632	583		
藤島町	ふじなみ団地	h7	19	19	木造平屋建	
	ふじなみ団地	h8	20	20	木造平屋建	
藤島町 計			39	39		
羽黒町	荒川住宅	h6	10	10	木造平屋建	
	黒瀬住宅	s41	6	6	木造平屋建	
	荒川住宅	h7	7	7	木造平屋建	
羽黒町 計			23	23		
三川町	北田団地	s57	16	16	中層耐火構造4階建	
	横山団地	s60	4	4	木造平屋建	
	横山団地	s60	4	4	木造平屋建	
	横山団地	s61	2	2	木造平屋建	
	横山団地	s61	2	2	木造平屋建	
三川町 計			28	28		
朝日村	村営下名川住宅	h7	16	16	木造平屋建	
	村営下名川住宅	h14	6	6	木造2階建	
	村営名川住宅	h12	4	4	木造2階建	
朝日村 計			26	26		
温海町	紅葉岡団地1	s50	24	22	中層耐火構造4階建	
	紅葉岡団地2	s50	24	20	中層耐火構造4階建	
	紅葉岡団地3	s51	16	16	中層耐火構造4階建	
	紅葉岡団地4	s51	16	16	中層耐火構造4階建	
	柳原団地A	s52	16	16	中層耐火構造4階建	
	柳原団地B	h1	24	24	中層耐火構造4階建	
	湯見ヶ丘団地	s27	3	2	木造平屋建	
	湯之里单身住宅	s52	5	2	プレハブ平屋建	町単独
温海町 計			128	118		
町 村 計			244	234		
庄内南部地区計			876	817		

庄内南部地区の現状

建設部会 土木分科会

2-(1) 道路の状況

【 現 状 】

○国・県道から市町村道までの道路延長全体に占める市町村道延長の割合は、朝日村と温海町を除く各市町村では約8割となっている。

○市町村道の整備状況については、各市町村とも改良率では6割以上、舗装率では7割以上となっている。

(単位：km)

	鶴岡市	藤島町	羽黒町	櫛引町	三川町	朝日村	温海町	合計
行政面積(k m ²)(A)	233.91	63.22	109.61	80.18	33.21	569.17	255.40	1344.70
人 口 (人) (B) [H13.10.1]	100,504	12,250	9,583	8,479	7,863	5,782	10,426	154,887
道路 の 現 況	(国道・直轄)	34.2	0.0	0.0	6.6	7.7	26.5	90.9
	(国道・県管理)	34.4	8.0	1.7	0.0	14.3	30.9	89.3
	国道延長計	68.6	8.0	1.7	6.6	7.7	40.8	180.2
	(%)	(8.6%)	(3.6%)	(0.7%)	(3.9%)	(5.2%)	(15.6%)	(8.6%)
	(主要地方道)	39.5	16.5	21.3	7.2	13.9	6.4	132.9
	(一般 県道)	52.3	27.0	22.3	24.1	9.1	41.8	190.4
	県道等延長計	91.8	43.5	43.6	31.3	23.0	48.2	323.3
	(%)	(11.6%)	(19.7%)	(17.9%)	(18.3%)	(15.6%)	(18.4%)	(11.6%)
	市町村道延長計	635.3	168.9	198.2	132.8	117.1	173.2	1,545.9
	(%)	(79.8%)	(76.6%)	(81.4%)	(77.8%)	(79.2%)	(66.0%)	(79.8%)
	道路延長合計(C)	795.7	220.4	243.5	170.7	147.8	262.2	2,049.4
	(%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
	行政区域面積 割合延長 (C/A)	3.4	3.5	2.2	2.1	4.5	0.5	1.5
市 町 村 道	人口割合延長 (C/B)	0.008	0.018	0.025	0.020	0.019	0.045	0.013
	改良済延長 (km)	437.0	135.0	177.8	125.2	70.8	120.2	1,151.9
	舗装済延長 (km)	573.3	150.9	173.6	129.1	113.9	122.5	1,362.7
	改良率	68.8%	79.9%	89.7%	94.3%	60.5%	69.4%	74.5%
	舗装率	90.2%	89.3%	87.6%	97.2%	97.3%	70.7%	88.1%

【 課 題 】

○道路網や交通量等の交通環境の変化に対応した道路整備が課題となっている。

○道路側溝や橋梁等の道路施設の老朽化及び住民要望に対応した道路施設整備が課題となっている。

3 - (1) 水道事業の普及状況

【現状】

- ・各市町村とも水道施設の整備が進んだことによりほとんどのところで 99%を超える高普及率となっている
- ・櫛引町、朝日村及び温海町では、山間部で地理的条件から上水道事業とあわせて複数の簡易水道事業の経営も行っている。

平成14年3月31日現在

	給水区域内人口(A) (人)	上水道		簡易水道		合計		普及率(%) (B)/(A)
		箇所数	給水人口(人)	箇所数	給水人口(人)	箇所数	給水人口(B)(人)	
鶴岡市	100,250	1	99,844			1	99,844	99.6
羽黒町	9,801	1	9,744			1	9,744	99.4
櫛引町	8,662	1	8,381	1	264	2	8,645	99.8
朝日村	5,829	1	4,959	3	695	4	5,654	97.0
温海町	10,884	1	7,106	13	3,762	14	10,868	99.9
藤島町・三川町 (月山水道企業団)	20,446	1	20,440			1	20,440	100.0
合計	155,872	6	150,474	17	4,721	23	155,195	99.6

上水道事業 ...給水人口5,001人以上

簡易水道事業 ...給水人口101人～5,000人以下

藤島町・三川町...水道事業に関する事務は一部事務組合(月山水道企業団)で共同処理している

【課題】

- ・簡易水道事業は、これまでも統合が進められてきているが、全体で 17 事業を有している。

3 - (2) 水道事業の主な業務実績状況

【現状】

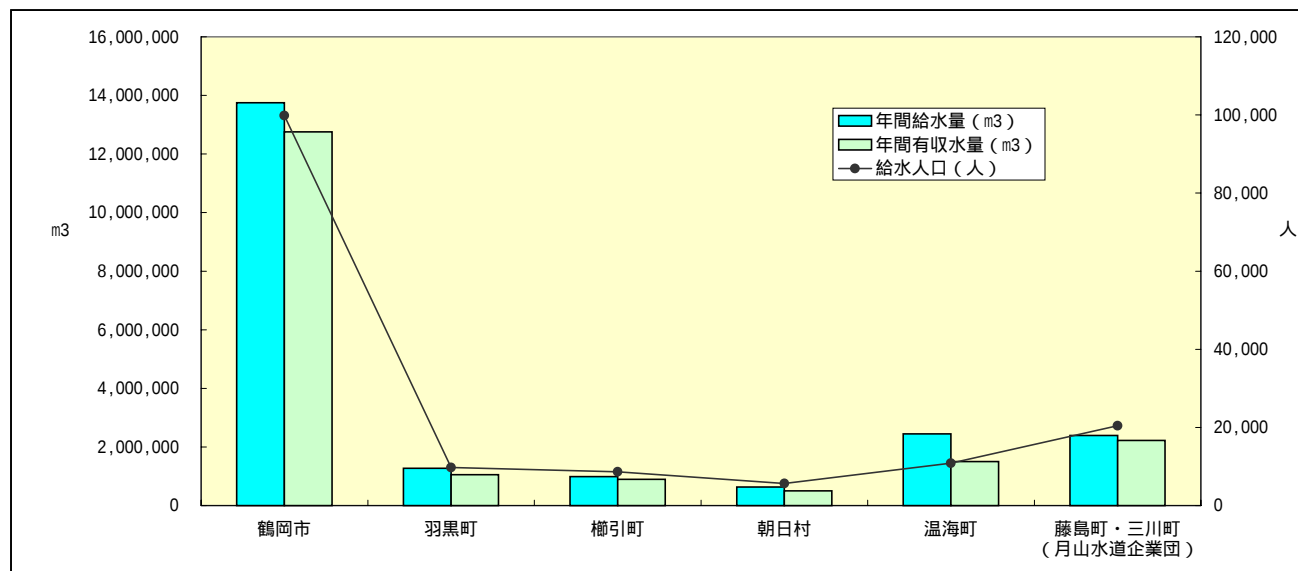
- ・給水人口、年間給水量及び有収水量等の業務量については鶴岡市が全体のおおよそ3分の2を占めている。
- ・有収率は、各市町村によって格差が生じている。

平成13年度業務実績表

項目	鶴岡市		羽黒町		榑引町		朝日村		温海町		藤島町・三川町 (月山水道企業団)		合計	
	実績	構成比	実績	構成比	実績	構成比	実績	構成比	実績	構成比	実績	構成比	実績	構成比
給水人口(人)	99,844	64.3	9,744	6.3	8,645	5.6	5,654	3.6	10,868	7.0	20,440	13.2	155,195	100.0
年間給水量(m ³)	13,749,593	64.0	1,269,433	5.9	989,831	4.6	635,700	3.0	2,440,364	11.4	2,390,718	11.1	21,475,639	100.0
一日平均給水量(m ³)	37,670	—	3,478	—	2,712	—	1,742	—	6,686	—	6,550	—	58,838	—
年間有収水量(m ³)	12,757,630	67.4	1,052,954	5.6	892,490	4.7	497,424	2.6	1,502,030	7.9	2,222,708	11.7	18,925,236	100.0
一日平均有収水量(m ³)	34,952	—	2,885	—	2,445	—	1,363	—	4,115	—	6,090	—	51,850	—
有収率(%)	92.8	—	83.0	—	90.2	—	78.2	—	61.5	—	93.0	—	88.1	—
給水栓数(件)	38,446	71.0	2,645	4.9	2,642	4.9	1,542	2.8	3,747	6.9	5,102	9.4	54,124	100.0

有収水量…料金対象となった使用水量

有収率 …有収水量を給水量で除したもの



【課題】

- ・給水量及び有収水量については各市町村とも伸び悩みの傾向にある。
- ・有収率で羽黒町、朝日村及び温海町が県平均(86.8%)より下回っている。

3-(3) 水道施設の状況

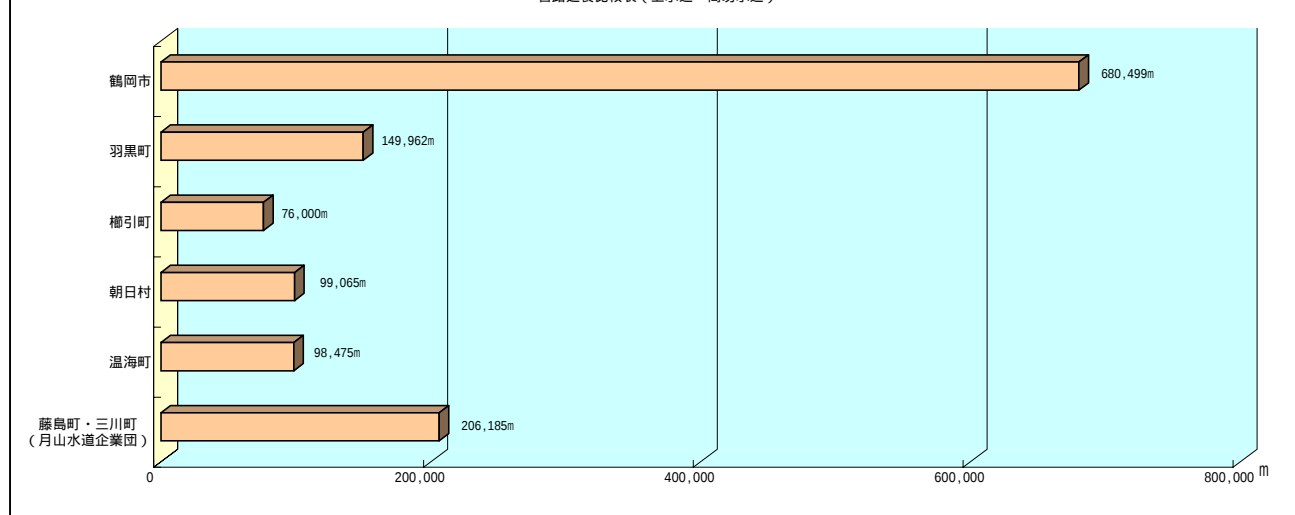
【現状】

- ・ 温海町を除く市町村においては、平成 13 年 10 月から県営庄内広域水道用水供給事業からの受水が開始され、また、広域水道受水対象外の温海町上水道や、各簡易水道においても水量が豊富なことから、全市町村とも安定した水源が確保されている。
- ・ 各市町村とも老朽配水管の更新に取り組んできているが、管路総延長約 1,310 kmのうち石綿セメント管は約 28 km残存している。

平成14年3月31日現在

施設名	鶴岡市	羽黒町	櫛引町	朝日村	温海町	藤島町・三川町 (月山水道企業団)	合計
水源施設	広域水道 (県水) 鶴岡 (地下水) 豊浦 (地下水) 田川南部 (湧水) 湯田川 (湧水)	広域水道 (県水)	広域水道 (県水) 山添 (地下水) 代 (地下水)	広域水道 (県水) 大網 (湧水) 田麦保 (湧水) 大鳥 (湧水)	第1～第6 (表流水、湧水等) 簡易水道 五十川他13水源 (湧水等)	広域水道 (県水)	
浄水施設	(塩素滅菌のみ) 5箇所	(塩素滅菌のみ) 4箇所	(塩素滅菌のみ) 4箇所	(塩素滅菌のみ) 6箇所	(急速ろ過) 1箇所 (塩素滅菌のみ) 14箇所	(塩素滅菌のみ) 1箇所	35箇所
配水施設	19池	17池	11池	11池	17池	2池	77池
昭和54年以前 設置の施設数	12池	7池	6池	5池	12池	—	42池
管路延長	(上水道) 680,499m うち石綿管 2,500m	(上水道) 149,962m うち石綿管 7,789m	(上水道) 72,700m うち石綿管 0m	(上水道) 77,900m うち石綿管 1,000m	(上水道) 50,960m うち石綿管 14,603m	(上水道) 206,185m うち石綿管 2,540m	(上水道) 1,238,206m うち石綿管 28,432m
	—	—	(簡易水道) 3,300m	(簡易水道) 21,165m	(簡易水道) 47,515m	—	(簡易水道) 71,980m
	(合計) 680,499m	(合計) 149,962m	(合計) 76,000m	(合計) 99,065m	(合計) 98,475m	(合計) 206,185m	(合計) 1,310,186m

管路延長比較表 (上水道・簡易水道)



【課題】

- ・ 石綿セメント管は、主に羽黒町及び温海町に多く残存している。
- ・ 各市町村の配水施設 (配水池、調整池) では、水道施設耐震工法指針 (昭和 54 年制定) 以前に設置されたものが約半数を占める。

3 - (4) 下水道整備状況及び整備計画

【現状】

下水道整備状況として、公共では羽黒町・櫛引町については、ほとんど完了している。他の5市町村については、平成22～27年度の完了予定での計画である。一方集落排水では、藤島町、櫛引町、三川町、朝日村、温海町がほぼ完了している。

さらに、未整備の大きな自治体として、公共では鶴岡市・温海町、集落排水では、鶴岡市が上げられる。

生活排水対策整備状況(平成14年度末現在)

	行政人口 (H15.3.31)	公共下水道		集落排水事業		合併処理浄化槽		合 計	
		処理区域 内人口	普及率	供用可能 人口	普及率	処理人口	普及率	人口	普及率
鶴岡市	99,938人	68,526人	68.6%	2,716人	2.7%	3,146人	3.1%	74,388人	74.4%
藤島町	12,373人	6,059人	49.0%	3,591人	29.0%	20人	0.2%	9,670人	78.2%
羽黒町	9,802人	4,016人	41.0%	4,618人	47.1%	125人	1.3%	8,759人	89.4%
櫛引町	8,594人	5,288人	61.5%	3,012人	35.0%	129人	1.5%	8,429人	98.1%
三川町	7,895人	4,804人	60.8%	3,015人	38.2%	58人	0.7%	7,877人	99.8%
朝日村	5,832人	2,163人	37.1%	1,894人	32.5%	443人	7.6%	4,500人	77.2%
温海町	10,646人	4,552人	42.8%	979人	9.2%	442人	4.2%	5,973人	56.1%
7市町村計	155,080人	95,408人	61.5%	19,825人	12.8%	4,363人	2.8%	119,596人	77.1%

【課題】

下水道を整備するにあたって、事業の特質上、長期にわたって多額の先行投資により、住民のご協力・ご理解を得ながら、早期整備について強い要望に応えるべく、現在の整備状況に至っている。

下水道整備にあたっては、経済性・合理性・効率性が求められる。

公 共 下 水 道 事 業 整 備 状 況

(平成15年3月31日現在)

	鶴岡市	藤島町	羽黒町	櫛引町	三川町	朝日村	温海町
行政区画面積(ha)	23,391ha	6,322ha	10,961ha	8,018ha	3,321ha	56,917ha	25,540ha
行政人口(人 外国人含む)	99,938人	12,373人	9,802人	8,594人	7,895人	5,832人	10,646人
供用開始年月日	S55.5.1	H11.3.1	S60.6.1	H7.11.1	H11.3.1	H12.7.1	H1.4.1
全体計画区域面積(ha)	2,181ha	358ha	167ha	316ha	259ha	105ha	182ha
事業認可区域面積(ha)	1,914ha	306ha	167ha	314ha	259ha	105ha	182ha
整備済区域面積(ha)	1,488ha	266ha	164ha	314ha	227ha	87ha	128ha
整備済区域内戸数(戸)	29,032戸	1,822戸	1,042戸	1,227戸	1,290戸	533戸	1,480戸
整備済区域内人口(人)	68,526人	6,059人	4,016人	5,288人	4,804人	2,163人	4,552人
水洗化戸数(戸)	24,912戸	1,055戸	959戸	978戸	748戸	234戸	1,081戸
水洗化人口(人)	58,283人	3,468人	3,766人	4,350人	2,663人	977人	3,273人
污水管渠延長(m)	359,954m	44,685m	38,039m	55,597m	42,574m	36,000m	33,300m
対全体計画整備率(%) /	68.2%	74.3%	98.2%	99.4%	87.6%	82.9%	70.3%
対事業認可整備率(%) /	77.7%	86.9%	98.2%	100.0%	87.6%	82.9%	70.3%
普及率(%) /	68.6%	49.0%	41.0%	61.5%	60.8%	37.1%	42.8%
水洗化率(戸数 %) /	85.8%	57.9%	92.0%	79.7%	58.0%	43.9%	73.0%
水洗化率(人口 %) /	85.1%	57.2%	93.8%	82.3%	55.4%	45.2%	71.9%

集 落 排 水 事 業 整 備 状 況

(平成15年3月31日現在)

	鶴岡市	藤島町	羽黒町	櫛引町	三川町	朝日村	温海町
行政区画面積(ha)	23,391ha	6,322ha	10,961ha	8,018ha	3,321ha	56,917ha	25,540ha
行政人口(人 外国人含む)	99,938人	12,373人	9,802人	8,594人	7,895人	5,832人	10,646人
供用開始年月日	H10.4.1	H2.5.1	S53.8.1	H3.4.1	H4.5.8	H7.7.1	H9.4.1
全体計画区域面積(ha)	948ha	205ha	308ha	179ha	153ha	126ha	55ha
事業認可区域面積(ha)	948ha	205ha	303ha	179ha	153ha	126ha	55ha
整備済区域面積(ha)	206ha	205ha	235ha	179ha	153ha	126ha	55ha
整備済区域内戸数(戸)	685戸	871戸	1,056戸	666戸	714戸	416戸	269戸
整備済区域内人口(人)	2,716人	3,591人	4,618人	3,012人	3,015人	1,894人	979人
水洗化戸数(戸)	568戸	686戸	1,009戸	578戸	661戸	362戸	173戸
水洗化人口(人)	2,253人	2,837人	4,449人	2,766人	2,894人	1,702人	652人
污水管渠延長(m)	28,980m	33,701m	39,074m	29,288m	14,142m	25,639m	9,493m
対全体計画整備率(%) /	21.7%	100.0%	76.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
対事業認可整備率(%) /	21.7%	100.0%	77.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
普及率(%) /	2.7%	29.0%	47.1%	35.0%	38.2%	32.5%	9.2%
水洗化率(戸数 %) /	82.9%	78.8%	95.5%	86.8%	92.6%	87.0%	64.3%
水洗化率(人口 %) /	83.0%	79.0%	96.3%	91.8%	96.0%	89.9%	66.6%

3 - (5) 下水道施設の維持管理状況

【現状】

多数の施設と供用開始が昭和53年8月と24年も経過しているところもあり、施設の老朽化が著しく、予算の範囲内で随時、補修・清掃・改築更新を厳しい財政事情の中で行っている現状である。

	管 渠 (m)		処理場		中継ポンプ場		マンホールポンプ場	
	公 共	集 排	公共	集排	公共	集排	公共	集排
鶴岡市	359,954	28,980	2	2	2	0	34	23
藤島町	44,685	33,701	0	5	0	0	24	13
羽黒町	38,039	39,074	2	16	10	0	7	23
櫛引町	55,597	29,288	1	4	0	0	18	16
三川町	42,574	14,142	0	7	0	0	13	17
朝日村	36,000	25,639	1	3	0	0	21	17
温海町	33,300	9,493	2	2	0	0	26	16
小 計	610,149	180,317	8	40	12	0	143	125
合 計	790,466m		47 カ所		12 カ所		268 カ所	

【課題】

ア. 計画的に施設の維持管理を図る上で、下水道法上、台帳整備が義務づけられているが、大多数の市町村が紙ベースの台帳整備をしており、電算システム化による台帳整備をしているのは、公共での鶴岡市と櫛引町のみである。

また、災害等の危機管理上においても、早期に復旧活動に移行するために高度情報システム化による一元的管理が有効性である。

イ. 下水道処理施設が広い範囲に合計327カ所にわたって存在しており、事故・故障時、早急に対応すべく、警報システムの管理をいかに効果・効率的に図るか課題である。

ウ. 7市町村合計で管渠790,466m・処理場48カ所・中継ポンプ場12カ所・マンホールポンプ場268カ所の下水道施設を計画的に補修・清掃・改築更新する上で、施設数が多く広範囲にわたって存在し、維持経費がかさむことが課題である。